

四日市市告示第67号

四日市市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第15条の規定に基づき四日市市なやプラザ（四日市市市民活動センター及び四日市市なや学習センター）の指定管理者を次のように定める。

平成31年2月19日

四日市市長 森 智 広

- 1 指定日 平成31年2月19日
- 2 公の施設名 四日市市なやプラザ（四日市市市民活動センター及び四日市市なや学習センター）
- 3 指定管理者の名称及び所在地
  - (1) 名称 公益財団法人ささえあいのまち創造基金
  - (2) 所在地 四日市市萱生町1200
- 4 指定期間 平成31年4月1日 から 平成36年3月31日

（市民文化部市民協働安全課）